

伊藤（哲）研究室



想定外の危機に対応できる危機管理の要諦と危機への心構え

人間・社会系部門

危機管理学

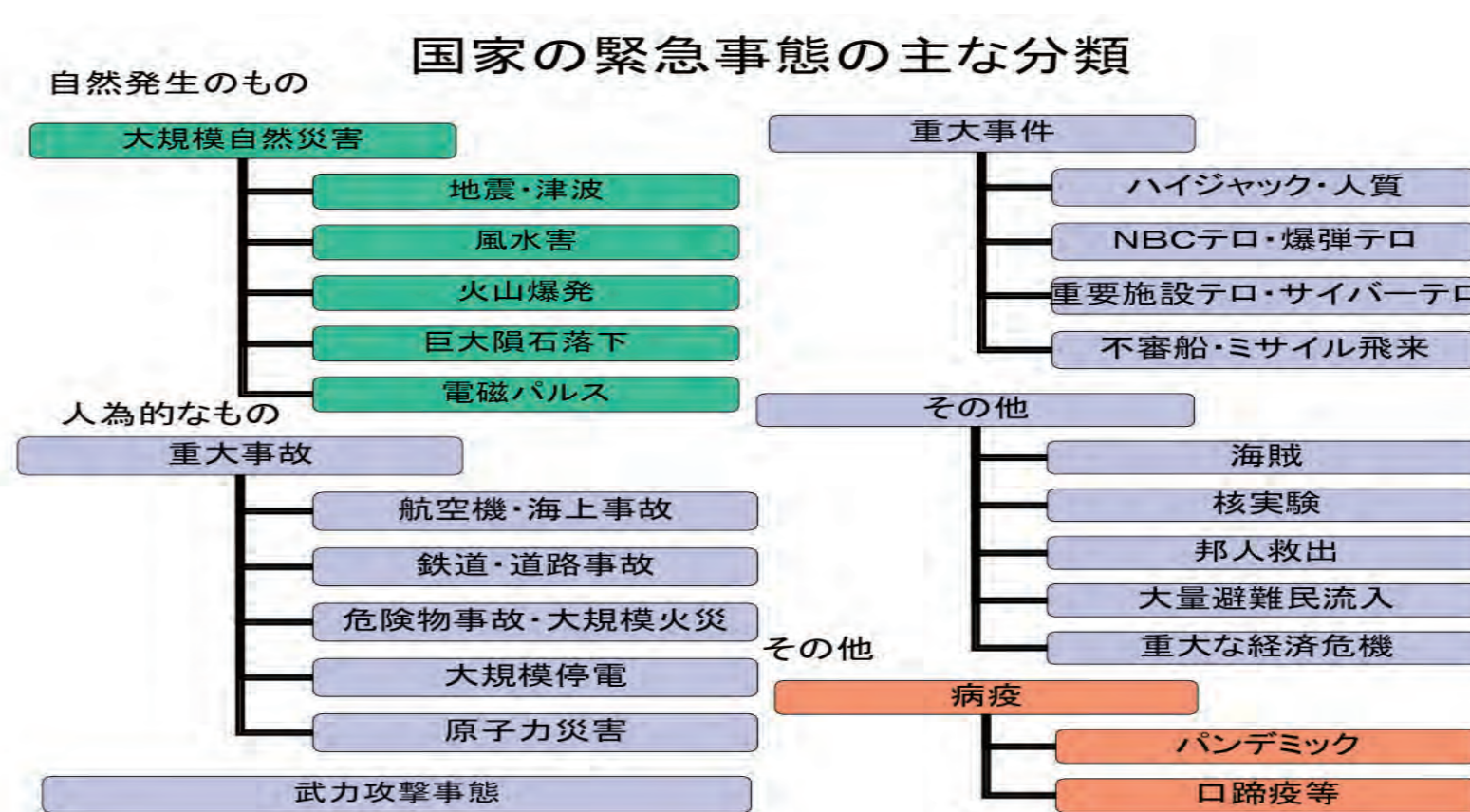
危機管理には二つの概念がある。一つは、危機の事前対策としての**リスクマネジメント**。もう一つは、危機発生時の緊急事態対処としての**クライシスマネジメント**。危機が実際に発生したときに、想定外の危機にも対応できる考え方や危機対応の在り方を考えよう。危機管理にあつては何が重要で、どういう心構えが必要かを過去の事例や歴史に学びつつ、的確な危機管理の在り方を目指します。

危機発生の際に危機管理(クライシスマネジメント=緊急事態対処)がうまくいくかどうかは、それまでの危機管理(リスクマネジメント=危機の準備)にかかっている。

想定すべき危機は数多くある

起こりうる危機は何か

- 起こりうる危機の想定が重要
- 一見問題なく見える現状の中に危機を認識する力こそが**イマジネーションの力**であり、危機意識である。
- 起こり得る危機の想定とその危機についての事前対策は、危機が発生する前に終了しておかねばならない。



東日本大震災(2011)



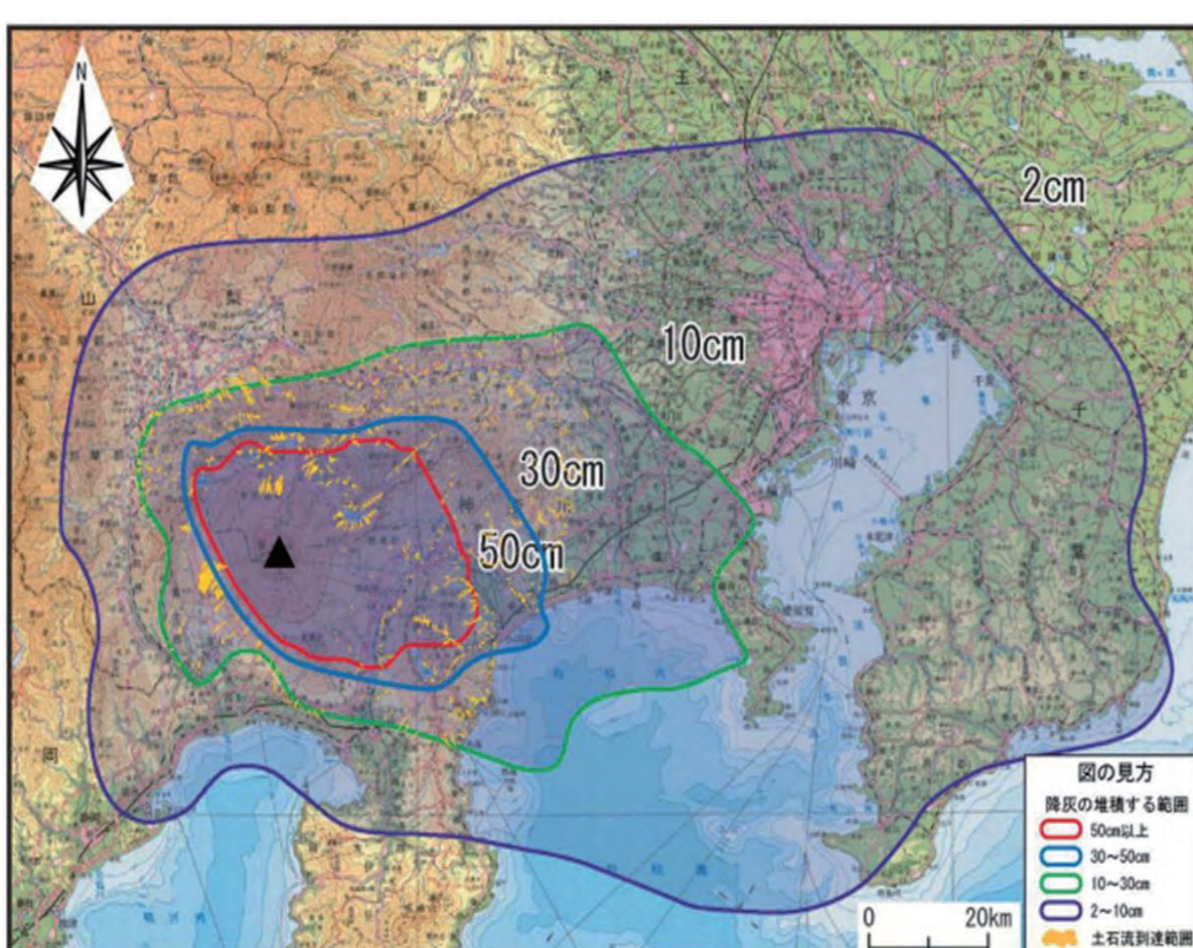
阪神淡路大震災(1995)



鳥インフルエンザ(2010)



江戸時代宝永年間の富士山噴火降灰(1707)



パリ同時多発テロ事件(2015)



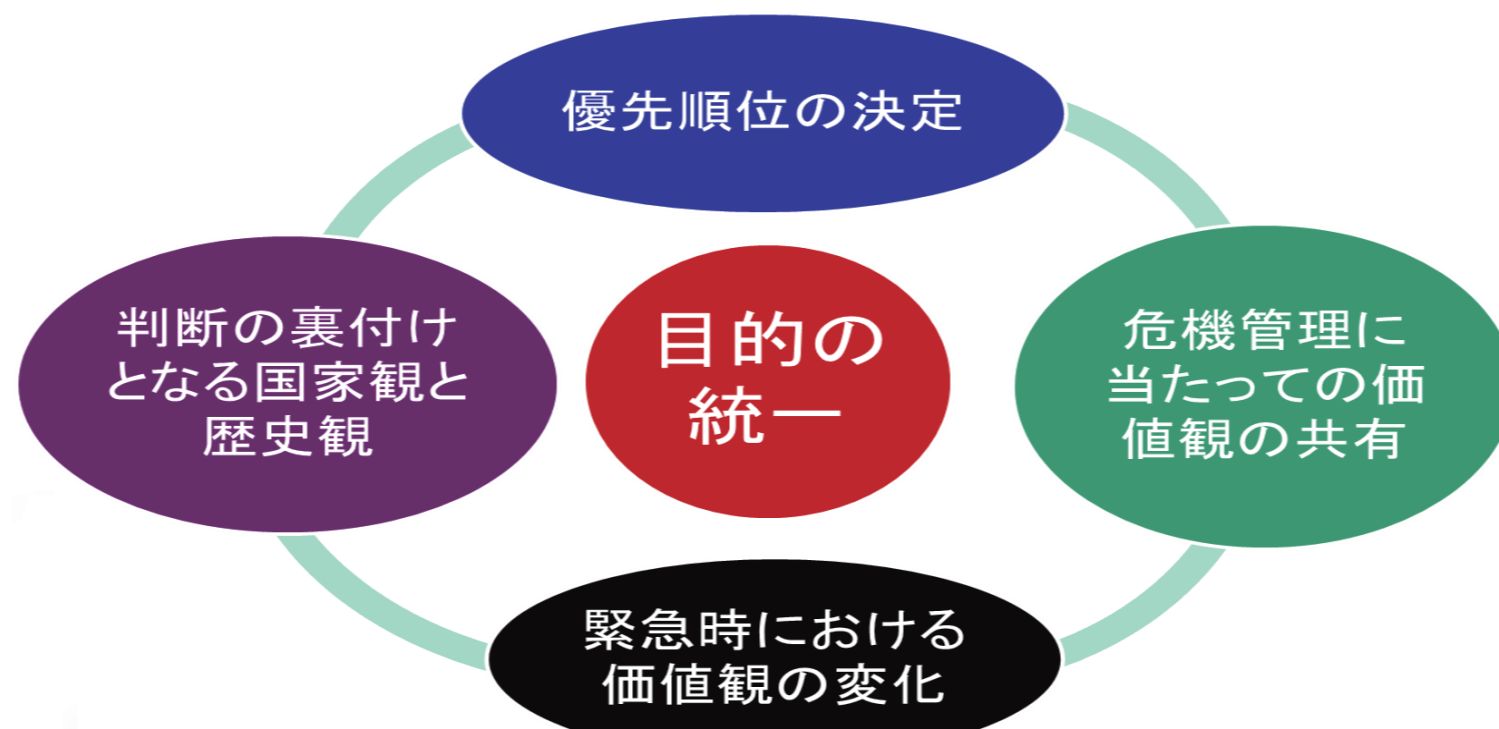
ペルー日本大使公邸人質事件(1996~7)



危機管理の循環



危機管理の根底となる考え方



危機に際して行うべきこと(クライシスマネジメント)の基本

情報の収集による状況の把握 情報の速やかな収集 必要な情報の選択 迅速な事態把握と判断	意思決定 対処方針の決定 (活動の目的、当面の目標の明示)
事態進展の予測 事態の性格の把握 最悪の事態の想定 事態進展を見通した対応策の策定	事態対処活動 具体的活動体制の確立 各組織の任務分担 本部と現場執行部隊の役割分担
迅速な初動対応 要員の緊急参集 事態対処体制の構築	的確な広報 事案の公表 事態進展の公表 期待される行動の呼びかけ 不必要な不安の解消